

ベネズエラにおける国民的対話

ベネズエラのボリバル主義政府は、2016年10月30日、カラカスで野党との国民的対話プロセスを開始しました。ボリバル主義革命に反して社会・経済の不安定化を図る動きを食い止め、立法以外の国の権力の活動に関する国会の行動、憲法の尊重、生産活動の再興などを含めて政治的共存を取り戻すため、平和への努力を共に行うことを目的としています。

政府は、ベネズエラの世界・経済的な主要課題の解決のため今回の政治対話を推進してきており、そのためラテンアメリカ諸国の指導者による対話の仲介の動きを支援してきました。対話の調整役となっているのは南米諸国連合（UNASUR）、さらに今年10月のニコラス・マドゥーロ大統領とフランシスコ法王との会談後には、バチカンの参加も決定しています。

政府及び野党連合「民主統一会議（MUD）」で構成される野党派は、国民的対話を進めるにあたりテーマ別に4つの分科会を設置しました。対話には政府代表と野党代表、及び国際仲介団として、法王聖座を代表してクラウドディオ・マリア・チェッリ殿下、元国家首脳のレオネル・フェルナンデス氏（ドミニカ共和国元大統領）、ホセ・ルイス・ロドリゲス・サパテロ氏（スペイン元首相）、マルティン・トリホス氏（パナマ元大統領）、UNASUR 事務局長のエルネスト・サンペール氏が参加します。

第一回会合では、対話の基本方針として仲介団による提案（対話のテーマ、方法、スケジュール）が承認されました。4つの分科会の調整役は仲介団からそれぞれ1名が務め、政府・野党から各1名の代表が参加します。

また、政府・野党はそれぞれ州知事1名及び技術顧問を任命することができます。

政府代表としては、ホルヘ・ロドリゲス氏（カラカス首都特別区リベルタドル市長）、ゲルシー・ロドリゲス氏（人民権力外務相）、エリアス・ハウア氏（社会統一党（PSUV）国会議員）、タレク・エル・アイサミ氏（アラグア州知事）、ロイ・チャデルトン・マトス氏（米州機構大使）が対話に参加します。

一方、野党側からは、ヘスス・トレアルバ氏（MUD 事務局長）、カルロス・オカリス氏（正義第一党）、ルイス・アルキレス・モレノ氏（民主行動党）、エンリ・ファルコン氏（ララ州知事／革新進歩党）、ティモテオ・サンブラノ氏（新時代党）が参加します。

政府・野党の対話プロセスにおいて設置された4つの分科会は次のとおりです。

1. 平和、法治国家及び国民主権の尊重／調整役：ホセ・ルイス・ロドリゲス・サパテロ

氏（スペイン元首相）

2. 真実、正義、人権、被害者補償、和解／調整役：バチカン代表者
3. 経済、社会／調整役：レオネル・フェルナンデス氏（ドミニカ共和国元大統領）
4. 信頼関係の醸成、選挙スケジュール／調整役：マルティン・トリホス氏（パナマ元大統領）

11月12日に開催された第2回全体会合では、5項目からなる共同声明に合意し、その中で双方がロードマップを実行に移すことを約束しました。ロードマップでは、国会（現在野党が多数派）が立法以外の国の権力を尊重しない状況が発生したことを踏まえ、憲法に定められた国の各権力の権限を完全に尊重し、各々の機能が果たされることを目指します。また、現在のベネズエラの経済情勢を乗り越える対策の採用、及び物資の供給状況の改善に資する国民主権の尊重を目指します。

具体的な合意事項のうち以下の点が特筆されます。

- 1) 経済分野：医薬品や食糧の供給に向けた対策を通じて、ベネズエラ経済へのボイコットと闘うため共同して取り組む。この現象は、基本的な医薬品・食糧の不足や、国民に影響しているこれら物品の国内市場での流通が原因となっている。
- 2) 政治分野：国会が最高裁判所より言い渡された法廷侮辱状態の解決を前進させる。特に、2015年12月の国会議員選挙においてアマソナス州選出議員の選挙に不正があったことに関し、管轄の国の権力に対して緊急にこの状況を解決するよう求めることで一致した。また、2016年12月に任期満了となる全国選挙評議会（CNE）の理事2名の任命に関しても合意した。
- 3) 国民主権：ガイアナとの間で領有権に論争のあるグアヤナ・エセキバについて、ベネズエラの合法かつ不可侵の権利を守るとの一致した立場を維持した。（19世紀からのベネズエラの歴史的主張に基づくもの。）
- 4) 最後に、共同宣言「平和の中に共存する」を採択した。共同宣言の目的は、ベネズエラ・ボリバル共和国憲法に定められた価値と原則を守り、国民的対話をより強力にすることである。

共同声明

政府と野党連合「民主統一会議（MUD）」が国民的対話の第二回全体会合を開催

2016年10月30日にアレハンドロ・オテロ美術館で開催された全体会合での合意に従い、本日2016年11月12日、国民的対話の第二回全体会合が終了しました。会合には政府及びMUDの代表者が出席したほか、法王聖座を代表してクラウディオ・マリア・チェッリ猥下、元国家首脳のレオネル・フェルナンデス氏、ホセ・ルイス・ロドリゲス・サパテロ氏、マルティン・トリホス氏、UNASUR事務局長で元国家首脳のエルネスト・サンペール氏が同席しました。

UNASUR事務局長は会合の冒頭で、国民的対話プロセスに対する政府及びMUDのコミットメント並びに両者が平和に向けて成した貢献を強調すると同時に、演説や政治活動の中で敬意ある平和的なトーンを維持するよう改めて呼びかけました。

一方、チェッリ猥下は、フランシスコ法王からのメッセージを会議の場に伝達しました。メッセージは、ベネズエラ国民間の正当な相違を解決するための唯一の方法である対話の道を維持し、守るよう送られたものです。さらに、ここ数日で社会の様々なセクターの声を聞き、選択された道が正しい道であるとの信念が新たになった旨を述べました。同時に政府及びMUDの代表者に対し、民主的な共存、承認、相互尊重の中で行動するよう呼びかけました。

会合では、4つの分科会の正式な設置及び進捗について仲介団からの報告が行われ、政府・MUD双方が分科会の建設的な運営を深化・強化することを約束しました。以上の背景のもと、次の事項を強調して述べました。

政府とMUDは、ロードマップの実行を約束しました。ロードマップは、国の各権力（五権）間の憲法に定められた関係すなわち各権力間の相互尊重による関係を正常化すること、及び住民への物資供給状況の改善に寄与する、法令及び憲法に則りかつ国民主権が守られた経済対策を検討するものです。

以上を目的として、国の各権力機関に対し、憲法に定められた各々の権限を完全に尊重しつつ次の事項を求めることで一致しました。

1. 経済-社会分野では、政府及びMUDはあらゆる形のサボタージュ、ボイコット又はベネズエラ経済への攻撃と戦うため、共同で取り組むことで一致しました。短期的に

は医薬品及び食糧供給に向けた対策の導入を優先し、それに当たってはこれら物品の製造と輸入の促進を基礎とすると決定しました。公的セクター・民間セクター間の協働政策の構想及び適用を促進し、原料や商品の入手及び流通のメカニズムを監視・監督・管理することとしました。

2. 政治分野では、国会が最高裁判所より言い渡された法廷侮辱状態の解決を前進させることで一致しました。そのため、管轄の権力機関に対し、緊急にアマソナス州事案の状況を解決するよう求めることで一致しました。同様に、2016年12月に任期満了となる全国選挙評議会（CNE）の理事2名の指名に向けて、憲法に規定された枠組みにおいて、共同して取り組むことが合意されました。
3. 国民主権と領土保全については、グアヤナ・エセキバに対するベネズエラの合法かつ不可侵の権利を守り、また、当事者間で有効となっており、この領土を巡る論争に決着を付ける法的文書、ジュネーブ協定（1966）を守ることで私たちの一致した立場を確認しました。
4. 共同宣言「平和の中に共存する」を採用しました。
5. 対話を制度的に強化するため、双方から州知事一名ずつを会合に参加させること、社会の異なった分野から代表者を招聘すること、フォローアップ委員会を設置してプロセスに継続性を持たせることが決定されました。なお、フォローアップ委員会の調整は、仲介団のホセ・ルイス・ロドリゲス・サパテロ元首相、政府のホルヘ・ロドリゲス氏、MUDのルイス・アキレス・モレノ氏が行います。

共同宣言
平和の中に共存する

政府及び野党の代表は、国民的対話においてベネズエラ国民の前に共同宣言を表明したい。これにより、私たちは憲法及びベネズエラの法令の中で私たちに効力を及ぼす価値や原則を表明する。これらは、双方が代表している異なった政治的モデル、ベネズエラの歴史への異なった見解、未来への選択肢といったものを超越して、私たちが共有し、守ることを決意する原則である。

今日、私たちはベネズエラ国民に語りたい。政府側あるいは野党側としてではなく、何らかのイデオロギーを擁護する者としてでもなく、政治的多数派あるいは少数派としてでもなく。今日、私たちはお互いに認め合うという条件から語り、ベネズエラの市民・同国人同士の合意、すなわち私たちの正当な違いを超えた共通の利益を促進したい。

今日、私たちは私たちの国に語りたい。特に、最も若い世代、つまり私たちの最も困難な時代の結果により様々な形で苦しみ、苦しんできた世代のことを念頭に置いて。今日、私たちは語りたい。寛容さについて、人権について、平和について、経済的繁栄について、主権について、社会の幸福について。

なぜなら共存するとは、絆を尊重し、認め、構築することだからである。その絆は、歴史の中での時期やあらゆる状況を、たとえそれがどれだけ困難であっても、超越するものである。

国民の、そして国民のための平和、社会的・物質的・道徳的豊かさ、民主主義を確信かつ決意し、私たちは平和的で尊敬に基づいた発展的な共存への固い約束を表明する。

なぜなら暴力にも力にも、政治や共存は存在しないからである。なぜなら憎しみにも威嚇にも侮辱にも、政治や共存は存在しないからである。憎しみ、暴力の正当化、不寛容さや政治的武器としての不寛容さの利用、愚弄、侮辱を捨て去り非難し社会から根絶する、敬意ある政治的行動を促進することを私たちは約束する。

私たちはこのようにして、調和、相互承認、平和に資する国民的なうねりを導くことを望む。

この宣言が、政治勢力、公的機関、社会組織、報道機関、大学、宗教団体、教育機関、及び社会一般に支援されるよう、私たちは呼びかける。

加えて、私たちは公式に約束する。私たちの政治的な相違点は、憲法の厳格な枠内すなわち民主主義・平和・選挙という手段の中にのみ帰結するであろうことを。

さらに、私たちは約束する。私たちの主権の保護を共同して強化し、いかなる外部からの干渉をも、その政治的表出方法にかかわらず、拒否することを。

また、私たちは約束する。私たちの経済が直面する深刻な困難を乗り越えるため、共に、緊急に、大いに努力することを。私たちの経済は、様々な形の攻撃の犠牲となっており、国民、とりわけ私たちが特に義務感を持っている貧しい層に影響を及ぼしている。

同様に、私たちは約束する。都市の治安の悪さ、犯罪的暴力、民兵組織、暴力的集団との闘い、そして国民の非武装化への緊急の必要性に向けて新たに共同で努力することを。

私たちの祖国にとって歴史的なこの時、私たちは、私たちの国民に相応しい高みにいることになるだろう。もし歴史が相互承認の歴史であり、友愛・平和・寛容・民主主義の歴史であるならば、その歴史には将来の世代の尊敬だけが相応しい。これが私たちの約束である。これが私たちの義務であり、私たちの決心である。ベネズエラ国民にはその価値がある。